

PTA 研修委員会 NEWS②

令和5年3月9日（木）

将来、障害のある子どもたちを支える様々な取組について学ぶ

「グループホームの制度と現状」

令和5年1月31日（火）

京都ライフサポート協会の高瀬様を講師にお招きして、グループホームとはどのようなものか利用者さんのVTRとともにお話してもらいました。

【講師：社会福祉法人 京都ライフサポート協会しょうがい者就業・生活支援センター あん 高瀬謙一 氏】

参加者の感想

①	まだ先の事ですが、現状を知りたくて参加しました。今のところ我が子にはグループホームは無理だと思っていますが、生活の様子やそれぞれのグループホームの違いを知って参考になりました。
②	将来のことを考えて色々な選択をまだまだしていかなければならないと思いました。
③	研修会ありがとうございました。高瀬さんのお話は具体的で分かりやすいです。準備できる事はしていこうと思っています。
④	グループホームに対して漠然とした知識しかありませんでしたが、具体的に教えていただきました。ありがとうございました。
⑤	この研修会を企画&実行して下さい、有難うございました。まだ10年以上は先の話ではありますが、とても勉強と参考になりました。将来のことを考えると不安過ぎて落ち込んでしまいがちになるんですが、こうして色々知識を取り入れて切り替えていこうと思います。
⑥	ありがとうございました。進路を考える上で、避けることのできないグループホームのことをテーマにしてくださるのことで、参加いたしました。高等部の卒業を目前にしているので、もう少し具体的な話が個人的にはほしいかなと思いましたが、小学部、中学部から考えておくにはちょうど良いのかもと思いました。テーマ自体はとても興味深いものなので、良かったと思います。
⑦	グループホームについて、どんな施設なのか、あまりイメージが浮かばなかったのですが、グループホームの現状や様々な運営の形態など、関わっておられる高瀬さんのお話で、色々知る事が出来て、研修会に参加させていただいて良かったです。
⑧	曖昧にしか知らなかったグループホームを詳しく知る事ができました。卒業後の進路として考えることが出来ました。
⑨	グループホームについて何となくは聞いたことがあったけれど、具体的な話を聞けてよかったと思います。運営主体によって大きく違いがあることもわかりました。
⑩	実際にホーム利用されている方や、保護者のかたの話をお聞きしたかったです。
⑪	グループホームという言葉は聞いた事があるけれど、実際どんな施設なのかは知らなかったのものでそれを知る良い機会になりました。まだ先の事ですが、将来どのように生活をするのか…必ず考える問題なので1つの選択肢としてその時が来るまでじっくりと考えていきたいと思います。

⑫	現実的なお話を聴くことができました。研修会に参加することができて良かったです。
⑬	研修会に初めて参加させていただいたのですが、とても勉強になる研修会でした。ありがとうございました。まだ小学部なので先の話かなとは思いましたが聞けて良かったです。グループホームにもたくさんの種類があり、こういう仕組みになっているのかも理解できお金の話も聞くことができたので、将来の事が少し安心できました。本当にありがとうございました。
⑭	研修会ありがとうございました。将来ずっと一緒に暮らす事は困難で、いずれグループホームに入りたいと考えています。グループホームの変遷や具体的な掛かる金額、選択、決定時のポイント等を知る事ができ、大変勉強になりました。
⑮	(子どもを安心して預けられるかは抜きにして)グループホーム自体は増えているとの言葉が印象的でした。いろんな所へ、見学に行きたいと思います
⑯	「共同生活援助」というキーワードを聞いたのは大きな収穫だったと思います。また、運営主体により3つほどの種類のものがあるというのも聞けて勉強になりました。

参加者からの質問

〈質問に対する回答を高瀬様からいただきました！〉

Q	グループホームに入所した後、離職した場合、退所とかなりますか？
A	「就労 B 型や就労 A 型を運営されている GH」等であると、入居自体が団体の就労支援の利用者のみという形もあり得ます。すべてではありませんので見学時等に確認をして頂ければと思います。
Q	成年後見人制度、福祉型信託、福祉サービス利用援助事業について手続きの時期等知りたいです
A	ご本人が成人すると契約や手続き可能な制度が多いです。どの方にも当てはまる「適切」という時期はありません。ご本人のライフステージの変化(加齢)も重要な要素ですが、上記手続きには「本人の財産や権利を守る人は誰か」をはっきりさせる意味もありますので、これまでそれを担っておられたご家族の変化(父母のどちらかが欠けた、兄弟姉妹が結婚等で独立した等)を一つのきっかけとして準備を開始される方もあります。
Q	今回の研修会、参加したかったけどお仕事等で参加できなかった保護者さんもうらっしゃると思うんで、1~2 年ごとぐらいにまたして頂けたらな~と思います。数年後には本格的に質問したいことが、私自身も具体的に出てきそうです。
A	法制度や圏域地域の福祉サービスの状況は刻々と変化します。企業の GH の展開についてもこの 2、3 年で急激にメジャーになった印象です。最新の情報等を得る機会には積極的に関わって頂くと良いかと思います。
Q	グループホームのことで、日中通所するところと、朝夜の住まいとなるホームが同じ福祉法人などでないといけないところが、個人の印象として多いように思います。別でもかまわないところはあるのでしょうか。きちんとした福祉事業所が運営しているところですか。あっても数少ないとは思いますが。
A	支援の統一や情報のスムーズな引継ぎ・管理の関係もあり、日中の活動とホームの利用を同法人でお願いしている事業所は多い印象です。ホームだけを運営している団体ですと、昼は別団体の支援を受けることになりますが、他府県等ではグループホームの運営団体が提携先や連携のネットワークをお持ちで、日中支援の事業所を紹介、斡旋等されていることもあるようです。
Q	一度グループホームに入居した方が別の施設に移ったり、自宅での生活に戻ったりすることは多いのでしょうか？また、人気のある施設だと空き待ちになるのかなと思うのですが、平均的にどのくらい待つものなのでしょうか？
A	グループホーム入居後の移動ですが、運営の都合上、ご本人、ご家族とご相談とご了解の上、同法人のグループホームの中での転居、部屋移動は起こりうるかと思います。「運営できなくなり、閉所するので自宅に戻った」といったケースは高瀬の知る限りではない状況ですが、絶対ないとは言いきれないかもしれません。

	入居の待機ですが、それぞれの都道府県、事業所で異なる印象です。①府県の役所で待機を管理される ②それぞれのホームに個々に申し込み、待機リスト化に入る ③リストはなく、空きがあれば公募され、希望者が応募、その都度選考する 等様々な形があります。待機期間ですが、高齢者施設と違い、一度入居された方の部屋が空くことが少ないので、期間はバラバラで答えづらい状況です。
Q	今回は、京都ライフサポート協会の方のお話でしたが、奈良でも同様な感じでしょうか？
A	グループホームの制度（事業所の運営のルール、職員の数、設備基準）は国が定めたものなので、入居されてからの支援の方向性や目的は大きくは変わりません。ただ、都道府県が異なると入居までの行政的な手続き（窓口に出す書類の量や内容等）に違いがある場合があります。 また生活圏としては京都府南部と奈良は近いのですが、相談支援等に入ってくる情報はそれぞれに寄っている印象です。私たちも奈良の最新情報は奈良の行政や相談事業所に都度確認することが多いです。

★参加者の方々の感想：（研修委員長より）

みなさん、曖昧にしか知らなかったグループホームとは、どういう所かというものを教えてもらえてよかったと言ってもらえました。ただ、もう少し、具体的な部分、利用者さんや保護者の方のお話も聞けたらなという声もありました。今後も何度かテーマを変えてお話を聞けたら嬉しいです。